

# 広報 ひろさき



No.318

## 消費税率の改定に伴い使用料等が変わります

令和元年10月1日から消費税（消費税・地方消費税）率が改定されることに伴い、市の施設の使用料等が変わります。消費税率が現行の8%から10%へ引き上げられることにより、電気料、燃料費等の施設管理にかかる経費が増加することから、消費税率引き上げ分を転嫁して使用料等を改定し、特定の行政サービスを利用する人に応分の負担をお願いすることになりました。利用者の皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。



### 使用料改定 Q & A

#### Q. どんな使用料等が改定されるのですか？

A. 2・3ページに掲載する施設の使用料等です。市営住宅使用料、戸籍の謄抄本等交付手数料、各種証明手数料、老人福祉センター使用料などは非課税ですので、改定の対象となりません。

#### Q. 改定後の額はどうやって決めたのですか？

A. 現行の額をもとに消費税引き上げ分を上乗せしています。

#### Q. 改定後の額は、何円単位ですか？

A. 現行の額が10円単位のものは、10円未満の端数を切り捨て、改定後も10円単位としています。ただし、現行の額が1円単位のものは、1円未満の端数を切り捨て、改定後も1円単位としています。

#### Q. 使用料等の改定はいつから適用されますか？

A. 令和元年10月1日以後の使用にかかる分から、改定後の額となります（下表参照）。

使用申請・使用許可、使用料納入の日にかかわらず

使用日	使用料等の額
9月30日まで	改定前の額
10月1日以後	改定後の額

〈例〉…令和元年10月1日以後に使用する場合は、9月中までに使用申請し、使用許可を受け、使用料を納入しても改定後の額となります。差額の納入方法は施設によって異なります。

・放置自転車等の撤去・保管に要した費用について

ては、令和元年10月1日以後に返還するものから改定後の額となります。

・弘前文化センター駐車場、弘前市役所駐車場の使用について、9月30日から10月1日にかけての夜間駐車料金は、改定前の額となります（その後引き続き利用する分は、改定後の額）。

・宿泊できる施設の利用については、9月30日に宿泊する場合は改定前の額となります（その後引き続き宿泊する分は、改定後の額）。

#### Q. 購入済みの定期券は使えますか？

A. 令和元年10月1日より前に購入済みの定期券、通年券、共通券などは、そのまま使用できます。

・弘前駅中央口駐輪場について、8月～9月に購入した3カ月定期券は、そのまま使用できます（定期券の使用期間は、購入日にかかわらず月の初日が開始日となっていますので、購入時にご注意ください）。

・弘前城および弘前城植物園等の通年券、共通券は、10月1日より前に有効期間が開始しているものは、そのまま使用できます。

#### Q. 購入済みの回数券は使えますか？

A. 令和元年10月1日より前に購入しているプールの回数券のように、1シーズンに限るなどの制限がないものは、10月1日以後も未使用分を差額の支払いなしで使用することができます。

■問い合わせ先 各施設または担当課（2・3ページ表参照）へ。



「広報ひろさき」録音版の配布を希望する人は障がい福祉課（☎40-7036）まで。



「広報ひろさき」をアプリで読めます！「マチイロ」で検索（iOS・Android対応）



弘前市誕生  
130周年



## ■使用料等が改定となる施設

※下記施設の使用料等のうち、非課税のもの、算定の結果現行と同額となるものは改定しません。

詳しい料金は各施設または担当課にお問い合わせください。

### 管財課 (☎ 35-1120)

弘前市役所駐車場

### 市民協働課 (☎ 35-1664)

宮川交流センター  
清水交流センター  
千年交流センター  
三省地区交流センター  
町田地区ふれあいセンター  
北辰学区高杉ふれあいセンター  
ワークトーク弘前  
サンライフ弘前  
裾野地区体育文化交流センター  
新和地区体育文化交流センター  
泉野多目的コミュニティ施設  
市民参画センター (☎ 31-2500)

### 環境課

斎場 (☎ 32-0643)  
弘前霊園 (☎ 40-7035)

### 文化スポーツ課文化振興係 (☎ 40-7015)

百石町展示館  
弘前文化会館  
弘前文化センター駐車場  
弘前市民会館  
市民文化交流館

### 文化スポーツ課岩木文化センター (☎ 40-7015)

岩木文化センター

### 文化スポーツ課スポーツ推進係 (☎ 40-7115)

弘前市運動公園  
岩木山総合公園  
岩木川市民ゴルフ場  
千年庭球場  
市民体育館  
笹森記念体育館  
河西体育センター  
温水プール石川  
市民プール (第2、第3)  
城北ファミリープール  
南富田町体育センター  
金属町体育センター  
相馬球場  
弘前 B&G 海洋センター  
岩木 B&G 海洋センター  
星と森のロマンピア (スキー場)  
岩木山百沢スキー場

### 介護福祉課 (☎ 40-7114)

生きがいセンター

### 農政課 (☎ 40-7102)

小栗山農村交流公園  
岩木カントリーエレベーター

### 農村整備課 (☎ 40-7103)

弘前市農業用排水施設

### 商工労政課 (☎ 35-1135)

まちなか情報センター

### 産業育成課 (☎ 32-8106)

伝統産業会館

### 観光課 (☎ 35-1128)

市立観光館  
岩木山桜林公園  
国民宿舎「いわき荘」  
岩木総合交流ターミナル  
星と森のロマンピア(スキー場を除く)

### 建築住宅課 (☎ 35-1321)

市営住宅駐車場

### 都市計画課 (☎ 34-3233)

駅前地区都市改造記念会館  
駅前南地区都市改造記念会館

### 地域交通課 (☎ 35-1102)

弘前駅城東口駐車場  
弘前駅中央口駐車場  
弘前駅中央口駐輪場

### 公園緑地課 (☎ 33-8739)

弘前城・弘前城植物園  
藤田記念庭園  
弥生いこいの広場  
都市公園等(城北公園交通広場・運動公園・墓地公園・岩木川緑地・岩木山総合公園を除く)

### 学校整備課 (☎ 82-1640)

市立学校

### 教育センター (☎ 26-4803)

教育センター

### 生涯学習課 (☎ 82-1641)

農村環境改善センター  
学習情報館

### 中央公民館

中央公民館 (☎ 33-6561)  
中央公民館岩木館 (☎ 82-3214)  
中央公民館相馬館 (☎ 84-2316)  
東目屋公民館 (☎ 33-6561)  
東部公民館 (☎ 33-6561)  
清水公民館 (☎ 33-6561)  
石川公民館 (☎ 33-6561)  
堀越公民館 (☎ 33-6561)  
千年公民館 (☎ 33-6561)  
船沢公民館 (☎ 33-6561)  
新和公民館 (☎ 33-6561)  
相馬ふれあい館 (☎ 84-2316)

### 市立博物館 (☎ 35-0700)

市立博物館 (貸館)

### 高岡の森弘前藩歴史館 (☎ 83-3110)

高照神社馬場跡

### 相馬総合支所総務課 (☎ 84-2111)

相馬昴農園  
御所温泉

## ■改定となるその他の使用料等

※下記の使用料等のうち、非課税のもの、算定の結果現行と同額となるものは改定しません。

施設名	問い合わせ先
行政財産使用料	管財課 (☎ 35-1120)
温泉使用料等	観光課 (☎ 35-1128)
法定外公共物一時占用料	土木課 (☎ 35-1127)
都市下水路一時占用料	土木課 (☎ 35-1127)
道路一時占用料	道路維持課 (☎ 32-8555)
放置自転車等の撤去・保管に要した費用	地域交通課 (☎ 35-1102)
弘前市急患診療所文書料(診断書料)	健康増進課 (☎ 37-3750)

消費税率の改定に伴い使用料等が変わります

## ■市立病院の入院特別室料、健康診断料および文書料等の改定について

健康保険が適用される医療費は消費税等の課税対象ではありませんが、健康保険が適用されない健康診断料や予防接種の料金、入院特別室料、診断書等の文書料などは消費税等の課税対象となります。

### 改定後の使用料および手数料一覧表

区分	金額
入院特別室料	1等個室 1日につき 4,950円
	2等個室 // 2,750円
	3等個室 // 2,200円
健康診断料	1件につき 健康診断の項目に応じて管理者が定める額×1.1
死体検案料	1件につき 算定方法に定める初診料の額×1.1

## ■水道加入金、水道料金、下水道使用料および農業集落排水処理施設使用料の改定について

令和元年10月1日から消費税(消費税・地方消費税)率が改定されることに伴い、水道加入金、水道料金、下水道使用料および農業集落排水処理施設使用料を下表のとおり改定します。一般用以

### 1 水道料金

用途・口径	料金など	基本料金	水量料金(1㎡につき)				
			第1段階	第2段階	第3段階		
一般用	13・20mm	10㎡まで	1,702円	11～20㎡	21～40㎡	41㎡以上	
	25mm		2,230円	…222円	…234円	…246円	
	30mm		3,406円	1～50㎡	51～200㎡	201㎡以上	
	40mm		6,576円	…234円	…246円	…258円	
	50mm		1万1,394円	1～500㎡	…246円	501～5,000㎡	5,001㎡以上
	75mm		3万4,537円				
	100mm		5万5,800円				
150mm	12万6,168円						
200mm	20万4,172円	…258円	…269円				

※水道料金および下水道使用料は、令和元年11月検針分より適用となります。

### 2 水道加入金

メーターの口径	金額
13mm	4万9,500円
20mm	13万2,000円
25mm	23万1,000円
40mm	69万3,000円
50mm	106万7,000円
75mm	258万5,000円
100mm	440万円
150mm以上	管理者が定める額

※水道加入金は、令和元年10月1日申し込み分より適用となります。

そのため、令和元年10月1日から消費税(消費税・地方消費税)率が改定されることに伴い、市立病院の入院特別室料や文書料等は下表のとおりとなります。

適用となるのは、入院特別室料は10月1日入院分から、健康診断料は10月1日実施分から、文書料は10月1日受け付け分からとなります。

■問い合わせ先 市立病院事務局医事課 (☎ 34-3211)

区分	金額	
普通のもの	1通につき 2,200円	
複雑なもの	// 4,400円	
文書料	新規申請者(在宅)	// 5,500円
	継続申請者(在宅)	// 4,400円
	新規申請者(施設)	// 4,400円
	継続申請者(施設)	// 3,300円
その他証明書	// 330円	
自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)に係る診療	1点につき 15円	

外の水道料金などについては、お問い合わせください。

適用となるのは、水道加入金については、令和元年10月1日以後の申し込み分からとなります。また、水道料金などは、令和元年11月検針分からとなります。

■問い合わせ先 上下水道部営業課 (☎ 55-6894)

### 3 下水道使用料(農業集落排水施設使用料)

用途	汚水量	使用料
一般用	10㎡まで	基本使用料 1,345円
	11～20㎡	1㎡につき 180円
	21～30㎡	// 185円
	31～50㎡	// 254円
	51～100㎡	// 306円
	101～500㎡	// 315円
	501㎡～	// 328円

# 5月 は消費者月間です

## ともに築こう 豊かな消費社会

近年、消費者を取り巻く環境は、携帯電話やスマートフォン、インターネットの普及などにより、大きく変化しており、それに伴って消費者トラブルや消費者被害の内容なども変化してきています。そこで、今後の消費者政策の推進には、これまでの枠組みを超えた取り組みが必要であり、社会経済の全ての主体が消費者の利益の擁護・増進を意識して活動することが重要です。

5月は消費者月間です。これにちなみ、「被害に遭わないためにはどうしたらいいのか」といった情報や、最近の事例などをパネル展示、講座などで分かりやすく紹介します。ぜひご来場ください。

### 消費者月間パネル展示

- ▼とき 5月24日(金)～31日(金)の午前8時30分～午後9時(31日は午後4時まで)
- ▼ところ ヒロロスクエア(駅前町、案内図参照)
- ▼内容 消費生活に関するパネル展やリーフレットの提供・各種相談の紹介など
- 問い合わせ先 市民生活センター(ヒロロ3階、☎34-3179)

### 併催イベント

- 【くらしの消費者講座】  
次々と新しい手口がでてくる悪質商法について、わかりやすく説明します。
- ▼とき 5月24日(金)、午後2時～3時
- ▼テーマ 「悪質商法の事例と対策～最近の事例と対処方法について～」
- ▼講師 中田鶴子さん(青森県金融広報委員会)



金融広報アドバイザー)

▼定員 30人(先着順)

※事前の申し込みは不要。

▼ところ ヒロロ3階健康ホール

▼参加料 無料

■問い合わせ先 市民生活センター(☎34-3179)

### 法テラス無料法律相談

市民生活センターにて無料法律相談を実施しています。相談は電話による完全予約制で、資力要件に該当する人が対象です。詳しくはお問い合わせを。

▼とき 毎週火曜日の午後1時～4時、毎週土曜日の午前10時30分～午後0時30分

▼ところ 市民生活センター

▼相談内容 離婚、相続、損害賠償、金銭トラブル、多重債務など

▼相談員 登録弁護士、司法書士

■問い合わせ・予約先 法テラス青森(☎050-3383-5552)

### 無料電話法律相談会

長時間労働、パワーハラスメント(上司が部下に精神的・身体的苦痛を与える行為等)などの労働問題に詳しい弁護士が、対処方法や法律知識を提供し適切にアドバイスします。相談料は無料です。

【労働問題相談(雇用問題・パワハラなど)】

▼とき 6月10日(月)、午後3時～6時

▼電話番号 ☎0120-610-168

■問い合わせ先 青森県弁護士会事務局(☎017-777-7285)

### 人権・行政問題は相談を

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。

人権擁護委員制度は、さまざまな分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。

人権擁護委員は、現在、約1万4,000人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村に配置されており、積極的な人権擁護活動を行っています。

●人権擁護委員…人権問題で困っている人からの相談に応じています。

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| ■浅利 いつ子さん<br>相馬      | ■田中 均さん<br>浜の町東5丁目 |
| ■小田桐 ミツエさん<br>松原東1丁目 | ■玉川 光幸さん<br>青山2丁目  |
| ■齊藤 幸子さん<br>一町田      | ■鶴谷 郁子さん<br>田町4丁目  |
| ■齊藤 晶子さん<br>田町1丁目    | ■外崎 祐一さん<br>取上2丁目  |
| ■笹森 智彦さん<br>大久保      | ■福士 滋さん<br>和田町     |
| ■佐藤 美津子さん<br>桜ヶ丘2丁目  | ■山内 賢二さん<br>駅前町    |
| ■田中 慶一さん<br>清原2丁目    |                    |

### 人権擁護委員が表彰されました

元人権擁護委員の阿保香代子さん・比内道治さんが、多年にわたり貢献された功績により、法務大臣から表彰されました。

●行政相談委員…国の行政全般に対する苦情・要望を聞き、解決の手助けをしています。

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| ■飛鳥 範子さん<br>大原2丁目 | ■野呂 真正さん<br>三岳町   |
| ■須藤 タキさん<br>百沢    | ■花田 薫さん<br>南城西1丁目 |
| ■中澤 省一さん<br>相馬    | ■三上 トキさん<br>兼平    |

○青森地方法務局弘前支局(早稲田3丁目)では、毎週月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分に、常設人権相談所を開設し相談に応じています。

○人権擁護委員は毎週金曜日、行政相談委員は毎週水曜日に、市民生活センターでも相談に応じています。時間はいずれも午前10時～午後3時。

■問い合わせ先 市民生活センター(☎33-5830、☎34-3179)

## 困り事・悩み事は ありませんか？



### 市民生活センターなどの 相談窓口

市民生活センターの相談窓口のほかに、各種相談窓口などが設置されます。困り事、悩み事があるときは、一人で抱え込まず、早めにご相談ください。

### 市民生活センターの相談窓口

市民生活センターでは、暮らしの中で起こる困り事、悩み事、契約トラブル、多重債務問題などに関する相談に応じています。相談は無料です。気軽にご利用ください。

▼とき 午前8時30分～午後5時(毎週月曜日と12月29日～1月3日は休み)

▼相談内容 消費生活、市民生活に関する相談

▼相談員 市職員

■問い合わせ先 市民生活センター(☎33-5830、☎34-3179)

### くらしとお金の安心相談会

消費者信用生活協同組合青森事務所が行う出張相談会です。相談は予約制ですので、希望する人は事前に電話で申し込んでください。

▼とき 6月5日(水)、午前10時～午後4時

▼ところ 市民生活センター

▼内容 生活再建や債務整理に必要な資金の貸付に関すること

■問い合わせ・予約先 消費者信用生活協同組合青森事務所(☎017-752-6755)



あなたの力を  
市政のために

## 市職員募集

【上級、社会人、医療職（保健師）】

▼第1次試験 6月23日（日）、県立弘前工業高等学校（馬屋町）

▼受験申込書の提出方法 人事課（市役所2階）で配布する受験申込書に必要事項を記入し、6月4日（火・必着）までに、郵送か持参を。

※受け付けは平日の午前8時30分～午後5時。試験実施案内は、市ホームページ（<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/saiyo/>）に掲載しています。

■問い合わせ・提出先 人事課人事研修係（〒036-8551、上白銀町1の1、☎35-1119）

希望者は  
申し込みを

## 平成31年度弘前市奨学生の追加募集

▼対象 経済的な理由により修学が困難で、次の

①および②に該当する人

①市内に住所がある家庭の被扶養者で、平成31年度に高等学校以上の学校（専門学校を含む）に在学している人

②ほかの奨学金の貸与または給付を受けていない人

▼貸与期間 平成31年4月分から、在学する学校の正規の修学期間

▼奨学金の額

①大学（大学院、短大を含む）・専門学校＝月額2万5,000円

②高等学校・中等教育学校後期課程等＝月額1万

3,000円

▼返還方法 卒業後1年経過してから10年以内で、月賦・半年賦・年賦のいずれか（無利息）

▼申し込み方法 申込書に必要書類を添えて、6月28日（金）までに、教育総務課（岩木庁舎3階）か学務健康課弘前分室（市役所1階）へ提出を。

※家庭の経済状況や学力などを基に選考し、結果を7月下旬に通知します。

※申請書類は教育総務課、学務健康課弘前分室で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ先 教育総務課（☎82-1639）

健康づくりの  
パートナーとして

## 弘前市健康づくりサポーターを募集

健康づくりに関する知識を学び、自分自身の健康教養を高めながら、家族や地域の人の健康づくりに関する活動を行ってみませんか。

▼募集人員 市内各町会から2人程度

▼活動内容 市民の健康まつりやカルチャアロードでの啓発活動・健（検）診受診勧奨、健康講座など

▼任期 委嘱した日から2年間（再任あり）

▼応募方法 ①各町会長からの推薦、②自薦＝健康増進課へ連絡を。

※応募は随時受け付け。町会保健衛生委員との兼務も可。

▼報酬など 無報酬（市全体での研修会参加時には市の旅費規程に準じて交通費を支給）

▼その他 市民の健康情報を扱う場合があるため、守秘義務があります／活動中の事故などに対応するため、市で市民活動保険に加入します。

■問い合わせ先 健康増進課（☎37-3750）

### ◎活動のようす



市民の皆さんから  
公募します

## 弘前市総合計画審議会の委員を募集

市では2025年の人口構造の大きな変化をはじめ、さまざまな課題に対応するために、「弘前市総合計画」を策定し、その計画に基づく各政策に取り組んでいます。

今後、各種取り組みの進捗状況を確認し、市民の意見を聞きながら市民との協働により市政を推進していくこととしていますが、その取り組みに対する幅広い意見を伺うために委員を募集します。

▼応募資格 満20歳以上の市民（国・地方公共団体の議員・職員〈退職者含む〉、現在市の附属機関の委員になっている人、過去に本審議会の公募委員であった人を除く）で、年8回程度開催予定の会議に出席できる人

▼募集人員 2人程度

▼募集期間 5月15日（水）～6月17日（月・必着）

※持参の場合は平日の午前8時30分～午後5時に受け付け。

▼任期 委嘱の日から次期総合計画の策定まで

▼報酬など 1回の会議出席につき、市の規定に

基づく報酬および交通費を支給

▼応募方法 次の事項を記入した応募用紙を、郵送、持参またはEメールで提出してください。

①住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号／②『弘前市の将来都市像「みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち」を実現するために、あなたが考える「これからの弘前」について』をテーマにした作文（800字以内）

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市のホームページに掲載しているほか、企画課でも配布しています。なお、応募用紙は返却しません。

▼選考・発表 応募書類の記載事項を審査の上、選考し、結果は応募者全員に書面で通知します。なお、面接を行う場合もあります。

※委員に選任された人は委員名簿に登録し、市ホームページなどで公表します。

■問い合わせ・提出先 企画課総合計画推進担当（〒036-8551、上白銀町1の1、市役所2階、☎40-7021、Eメール [kikaku@city.hirosaki.lg.jp](mailto:kikaku@city.hirosaki.lg.jp)）

公共交通の  
発展のために

## 弘前市地域公共交通会議の委員を募集

市では、より良い生活交通の確保のため、弘前市地域公共交通会議を設置し、路線バスや鉄道などの公共交通の運行体系や運賃などに関する協議を行っています。

このたび、公共交通について市民の皆さんの意見を反映させるため、委員を募集します。

▼応募資格 満20歳以上の市民（国・地方公共団体の議員・職員〈退職者含む〉、現在市の附属機関の委員になっている人を除く）で、年4回程度、平日の日中に開催予定の会議に出席できる人

▼募集人員 3人程度

▼応募期限 5月31日（金・必着）

※持参の場合は平日の午前8時30分～午後5時に受け付け。

▼任期 委嘱の日から2年間

▼報酬など 1回の会議出席につき、市の規定に基づく報酬および交通費を支給

▼応募方法 次の事項を記入した応募用紙を、郵

送、持参、ファクスまたはEメールで提出してください。

①住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・職業・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレス／②志望動機（400字程度）

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市のホームページに掲載しているほか、地域交通課でも配布しています。なお、応募用紙は返却しません。

▼選考・発表 応募書類の記載事項を審査の上、選考し、結果は応募者全員に書面で通知します。

※委員に選任された人は委員名簿に登録し、市ホームページなどで公表します。

■問い合わせ・提出先 地域交通課（〒036-8551、上白銀町1の1、市役所3階、☎35-1124、ファクス35-3765、Eメール [chiikikoutsuu@city.hirosaki.lg.jp](mailto:chiikikoutsuu@city.hirosaki.lg.jp)）

希望者は  
申込書の提出を

## ショートステイ事業

宿泊を伴う保育ニーズに対応するため、今年度から「ショートステイ事業」を実施しています。

▼対象 市内に住所を有し、保護者の病気などの理由で家庭での養育が困難な満2歳未満の子ども

▼実施施設 弘前乳児院（品川町、☎35-2155）

▼利用期間 最長7日間（6泊7日）

▼利用料（1泊2日） 4,800円（以降1泊ごとに2,400円）

※利用中にやむを得ず要した医療費・移送費などは自己負担。

▼利用方法 事前に利用申込書に必要事項を記入し、子ども家庭課（市役所1階）へ提出してください。

※利用申込書は子ども家庭課で配布しているほか、市ホームページでダウンロードできます。

▼利用上の注意 子どもの送迎は、保護者または保護者が依頼した人が行ってください／子どもの健康状態などによっては利用できない場合があります。

■問い合わせ・申込先 こども家庭課保育係（☎35-1131）

万が一の  
事故などに備えて

## 弘前市市民活動保険制度

「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づいて、市民の皆さんが安心して地域活動やボランティア活動ができるように、事前の申し込みが不要の保険制度を実施しています。

▼対象 市内に活動の本拠地を置く市民活動団体が行う活動に参加するボランティア、スタッフ

▼補償内容 ○傷害保険…活動者自身が活動中に事故でけがをしたとき（事故発生から180

日以内の死亡、後遺障害、入院、通院に限る）＝2,000円～500万円／○賠償保険…活動者または活動団体の過失により、他人にけがをさせたり、他人のものを壊して、その人から損害賠償を求められ、法律上の賠償責任を負う場合＝1事故最大2億円

▼その他 保険金の請求には、具体的な活動内容や事故の状況などの書面の提出が必要です。

■問い合わせ先 市民協働課（☎40-7108）

大会の費用などを  
補助します

## 弘前市障がい者スポーツ支援事業費補助金

障がい者に気軽にスポーツに親しんでもらうための環境整備や競技力向上、健康増進を目的として、障がい者スポーツを支援する団体等が実施するスポーツ大会やスポーツ教室、アスリート講演会等に要する経費を助成します。

▼対象 障がい者を支援する団体やスポーツ団体等が実施するスポーツ大会やスポーツ教室、アスリート講演会等

※市内に事務所がある団体が市内で実施する事業で、事業の参加者は広く地域から募集されること、また、営利目的や特定の個人・団体が利益を受ける事業でないこと、市の他の補助金の交付を受ける見込みがないことなどを条件とします。

▼募集期間 随時（先着順。予算が無くなり次第終了）

▼対象経費 謝礼、旅費、消耗品費（参加者記念品代含む）、スポーツ競技用具費など

▼補助金額 補助対象経費の実支出額の合計額から市以外の者から交付される補助金や参加費等の額を控除した額または50万円のいずれか少ない額

▼申請方法 申請書および申請に必要な書類を添えて文化スポーツ課へ提出を。

※申請書等は同課で配布しています。

■問い合わせ・提出先 文化スポーツ課（市役所4階、☎40-0583）

不明な点は  
問い合わせを

## 市民税課からのお知らせ

### 【住民税に関する証明書の発行について】

新年度(平成30年中の所得分)の市・県民税「所得・課税証明書」を6月10日(月)から発行します。

申請の際には、申請者本人(窓口に来た人)の本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)を持参してください。なお、代理人(同居の親族を除く)が申請する場合は、委任状または同意書が必要です。

▼交付窓口 市民税課(市役所2階)／市民課(市役所1階、総合窓口)／総合行政窓口(駅前町、ヒロロ3階)／岩木・相馬総合支所民生課／市民課城東分室(末広4丁目、総合学習センター内)／各出張所

▼受付時間 平日の午前8時30分～午後5時  
※総合行政窓口＝平日…午前8時30分～午後7時、土・日曜日、祝日…午前8時30分～午後5時。

▼手数料 1通＝300円

### 【市民税・県民税納税通知書の送付について】

課税となる人へ、新年度の市民税・県民税納税通知書および税額決定通知書を6月10日に発送します。

なお、市民税・県民税が給与から天引きされる人は、勤務先の事業所から配布されます(事業所

には5月17日に発送)。

問い合わせの際は通知書番号を確認しますので、納税通知書を用意の上、ご連絡ください。

### 【公的年金等からの天引き(年金特別徴収)】

4月1日現在65歳以上で公的年金等を受給している人は、原則、公的年金等にかかる市民税・県民税が公的年金等から天引き(年金特別徴収)されます。

今年度から年金特別徴収が始まる人(昨年度に特別徴収が中止になり、今年度から再開する人も含む)は、今年度の市民税・県民税の2分の1を納付書で納めることとなります(普通徴収)。残る2分の1は10月、12月、翌年2月の公的年金等から天引きされます。

### 【証明書や通知書の日付の表記について】

年度が「平成31年度」と表記されているものは「令和元年度」に読み替え、有効なものとして取り扱います。あらかじめご了承ください。

■問い合わせ先 所得・課税証明書について…市民税課諸税係(☎35-1117)／給与特別徴収、年金特別徴収について…市民税課市民税第一係(☎40-7024)／市民税・県民税、普通徴収について…市民税課市民税第二・第三係(☎40-7025、☎40-7026)

シリーズ②  
どうする空き家!?  
空き家に関する役立つ情報を  
定期的にお知らせします

## 空き家にしないためには

～建物を誰にどう引き継ぐか決めておくことがポイント～



空き家は所有者が亡くなった後に相続登記がなされず、以前の所有者の名義になっていることが多くあります。空き家を売却したり解体したりするためには、所有者全員の同意が必要です。家をスムーズに引き継ぐために、住んでいるときから権利関係の確認や登記の変更、相続など早めに対策をしておきましょう。

■問い合わせ先 建築指導課(☎40-0522)

### 現在の登記を 確認しましょう

土地や建物の登記が現在の所有者になっているか確認し、必要な手続きを済ませておきましょう。



### 生前相続について 話し合いましょう

生前から将来誰に引き継ぐのかなどを話し合う場を設け、遺言書や生前贈与などについても検討してみましょう。



### 成年後見制度を 活用しましょう

所有者が認知症などによって意思・判断決定が困難になった場合には、成年後見制度を活用できます。



🎵 イベント

藤田記念庭園の夜間開園

▼とき 5月25日(土) 午後5時～8時  
▼ところ 藤田記念庭園(上白銀町)洋館(藤田謙一資料室)、高台部、低地部  
▼入園料 大人=310円、子ども=100円  
※会議室は有料。詳しくは問い合わせを。  
📍 藤田記念庭園(☎ 37-5525)

郷土文学館の催し

【文学散歩「今官一生誕の地を歩く」】  
▼とき 5月25日(土)、午前10時～11時30分(午前9時45分集合、少雨決行)  
▼集合場所 郷土文学館(下白銀町)  
▼解散場所 長勝寺(西茂森1丁目)付近  
▼講師 櫛引洋一さん(企画研究専門官)  
▼定員 20人(先着順)

▼参加料 無料  
▼持ち物 飲み物、雨具、歩きやすい服装  
▼申込期限 5月23日(木)  
【ラウンジのひととき】  
▼とき 6月1日(土) 午後2時～3時  
▼ところ 郷土文学館  
▼内容 語る会(下川原久恭さんほか)による「津軽の詩」の朗読  
▼観覧料 高校生以上=100円/小・中学生=50円  
※障がい者、65歳以上の市民、市内の小・中学生や外国人留学生、ひろさき多子家族応援パスポートを持参の人は無料。年齢や住所を確認できるものの提示を。  
📍 郷土文学館(☎ 37-5505)

春の史跡堀越城跡整備現場見学会

堀などの整備や農家住宅の復元が進む堀越城跡の見学会です。  
▼とき 5月26日(日)、午前9時～午後4時(解説は随時、少雨決行)  
▼集合場所 史跡堀越城跡管理活用支援エリアあずまや(堀越地区雪置き場横)  
▼参加料 無料  
※事前の申し込みは不要。駐車場は堀越地区雪置き場駐車場をご利用ください。  
📍 文化財課(☎ 82-1642)

津軽森・つがるもり 2019

陶、ガラス、木、染織、金属、漆などの「つくり手」が全国から集うクラフトフェアです。  
▼とき 5月25日(土)の午前10時～午後5時、26日(日)の午前9時～午後4時(雨天決行)  
▼ところ 岩木山桜林公園(百沢字東岩木山)  
📍 つがるもり実行委員会(☎ 88-1424)

「弘前×フランス」プロジェクト～パタンクであそぼう!～

▼とき 5月25日(土)、午前9時～11時30分(8時50分集合、少雨決行)  
▼ところ 清水交流センター(大開2丁目)  
▼参加料 無料  
▼申し込み方法 5月22日(水)までに、Eメールまたはファクス(氏名・年齢・電話番号を記入)で申し込みを。  
📍 弘前市パタンク協会(葛西さん、☎ 兼 F 88-3480)、「弘前×フランス」プロジェクト(E frenchpj@hirosaki-u.ac.jp)

水道週間の催し

6月1日(土)～7日(金)は弘前市水道週間です。

【「弘前市水道週間」イベント】

イベントに参加すると、オリジナルグッズがもらえます。  
▼とき 6月8日(土) 午前10時～午後3時  
▼ところ ヒロロ(駅前町)3階イベントスペース  
▼内容 ペットボトル水「ひろさきの水」試飲(マイカップ持参者)、水中コイン落とし、DVD「水道水のできるまで」の上映など  
【家庭巡回サービス】

6月3日(月)～7日(金)に、1人暮らしの高齢者や体の不自由な人の家庭を対象に、給水装置の無料点検を行います。※事前の申し込みが必要。

▼申込先 上下水道部お客さまセンター(☎ 55-6868)

【アンケート調査】  
6月3日(月)～7日(金)に、上下水道部(岩木庁舎・本庁舎)の受付窓口でアンケートに回答すると、ペットボトル水「ひろさきの水」がもらえます。  
📍 上下水道部総務課(☎ 55-9660)

第61回水道週間

「いつものむ いつもの水に日々感謝」(第61回水道週間スローガン)

総合浄水場を一般公開します。  
▼とき 6月2日(日)、午前9時～午後4時30分

▼ところ 津軽広域水道企業団津軽事業部(黒石市大字石名坂字姥懐)

▼参加料 無料(記念品有り)  
※詳しくはホームページを確認を。  
📍 津軽広域水道企業団津軽事業部総務課(☎ 52-6033、H http://www.tusui.jp/)

ごみってどう処理されるの?

～ごみ処理施設の見学と家庭でのごみの出し方～

▼とき 6月15日(土) 午前9時30分～正午  
▼ところ 弘前地区環境整備センタープラザ棟(町田字筒井)  
▼講師 齊藤サツ子さん(青森県環境パートナーシップセンター会員)  
▼定員 20人(小学生以下は保護者の同伴が必要です)

▼参加料 無料  
※歩きやすい靴で参加を。

▼申し込み受け付け 6月2日(日)から  
📍 弘前地区環境整備センタープラザ棟(☎ 36-3388、受付時間は午前9時～午後4時、月曜日は休み)

樹木医と行く古木・名木めぐり

▼とき 6月16日(日)、午前9時～午後1時(雨天決行)  
▼集合 緑の相談所(弘前公園内)

▼ルート ①モクゲンジ(向外瀬)→②スギ2本(巖鬼山神社)→③カシワ(鬼沢)→④ハリギリ(高杉)→⑤弘前公園解散  
※バス・徒歩移動あり。

▼対象 中学生以上=20人(先着順)

▼参加料 1,000円  
※事前の申し込みが必要。

▼持ち物 雨具、タオル、歩きやすい服装

▼申し込み受け付け 5月20日(月)、午前9時から  
📍 市みどりの協会(☎ 33-8733)

📖 教室・講座

古文書解読講座(前期)

弘前藩に伝わる藩庁日記を中心に、古文書を初心者にも分かりやすく解説します。

▼とき 5月26日、6月9日・23日、7月14日・28日、8月25日、9月8日・22日(いずれも日曜日)の午前10時～正午

▼ところ 弘前図書館(下白銀町)2階視聴覚室

▼受講料 3,000円(資料代として)

※古文書解読会への入会は随時受け付けています。

📍 古文書解読会(今さん、☎ 35-5985)

6/2 青森県知事選挙の投票日(日)

投票日当日、仕事や用事などで投票できない人は、5月17日(金)～6月1日(土)に実施している期日前投票を利用しましょう。詳しくは、広報ひろさき5月1日号でご確認ください。  
📍 選挙管理委員会事務局(☎ 35-1129)

**文化グループ講習会  
やきものづくり体験講座**

▼とき 6月6日・13日・27日、7月4日(いずれも木曜日)の午後6時30分～9時  
▼ところ 弘前文化センター(下白銀町)3階工作実習室  
▼内容 自由作品制作(成形2回、釉薬(ゆうやく)がけ1回、鑑賞会1回)  
▼定員 20人(先着順)  
▼受講料 1,000円(材料費として)  
▼持ち物 エプロン、使い古しの大きめのタオル  
▼申し込み方法 6月1日(土)までに、電話かファクスまたはEメール(住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で申し込みを。  
☎中央公民館(☎33-6561、☎33-4490、✉chuuoukou@city.hirosaki.lg.jp、火曜日は休み)

**初心者向けりんご研修会  
(二次摘果、仕上げ摘果編)**

▼とき 6月8日(土) 午前10時～  
※天候等により6月15日(土)に延期の場合あり。  
▼集合場所 りんご公園(清水富田字寺沢)  
▼内容 ①基本コース(午前11時30分ごろまで)…初心者向けりんごの二次摘果研修(実技研修など)  
②応用コース(午後2時30分ごろまで)…①のステップアップ研修(仕上げ摘果)  
▼講師 青森県りんご協会職員ほか  
▼対象 ①弘前市内でのりんごの補助作業に関心のある人または就農を希望する人=50人、②①の参加者で、りんご園地でのアルバイト希望者、または、

りんご園地で補助作業を行っている人=20人  
▼参加料 無料  
▼持ち物 飲み物、汗拭きタオル、雨合羽(雨天時)、昼食(②参加者のみ)  
▼申し込み方法 6月5日(水)までに、電話かファクスまたはEメール(氏名・電話番号・りんご作業経験の有無・希望のコースを記入)で申し込みを。  
※無料託児室を用意しています。希望者は5月24日(金)までに申し込みを。  
☎農政課(☎40-7102、F32-3432、✉nousei@city.hirosaki.lg.jp)

**伝統文化子ども茶道教室**

▼とき 6月9日・23日、7月28日、8月11日、9月1日・23日、11月10日、12月1日・15日、1月12日(9月23日は月曜日、それ以外は日曜日)の午前10時～11時  
▼ところ 弘前文化センター(下白銀町)2階第2和室  
▼内容 あいさつの仕方、お菓子・お茶のたしなみ方、和室の歩き方など  
▼対象 幼児～中学生=40人  
▼参加料 各回200円(お菓子代として)  
▼持ち物 靴下  
※事前の申し込みが必要。  
☎江戸千家不白会弘前支部(岡山さん、☎27-4639)

**パワーリハビリテーション  
実務者基礎研修会**

高齢者の自立した生活の実現のため、軽い負荷の運動で全身を動かすパワーリハビリテーションについて学びます。  
▼とき 6月23日(日)、午前9時45分～午後5時15分

▼ところ ヒロロ(駅前町)3階健康ホール  
▼対象者 市民および介護事業所などの職員  
▼受講料 3,000円  
▼申込期限 6月9日(日)  
☎弘前市パワーリハビリテーション推進協議会事務局(☎37-1165)

**高齢者健康トレーニング教室**

6種類のトレーニングマシンを使った軽い負荷による運動プログラムです。専門のスタッフがサポートしますので、健康増進、介護予防にご利用ください。  
▼とき 毎週月曜日～土曜日の①午前8時50分～、②午前9時50分～、③午前10時50分～、④午後1時40分～、⑤午後2時40分～、⑥午後3時40分～(いずれも40分程度)  
▼ところ ヒロロ(駅前町)3階高齢者健康トレーニング教室  
▼利用期間 7月～12月(週1回。利用開始から最長6カ月)  
▼対象 65歳以上の市民=100人  
▼申し込み方法 6月7日(金・必着)までに、往復はがき(住所・氏名・生年月日・電話番号・利用希望曜日と利用希望時間〈第1希望から第3希望まで〉)を記入)で申し込みを。  
※家族や友人同士での応募ははがき1枚で可。応募多数の場合は抽選で決定(新規利用者を優先)。6月中旬以降、結果を郵送します。教室は、ヒロロのほか、ロマンピア(水木在家字桜井、☎84-2236)や温水プール石川(小金崎字村元、☎49-7081)でも実施しています。詳しくは各教室にお問い合わせを。  
☎高齢者健康トレーニング教室(〒036-8003、駅前町9の20、☎35-0161)

**その他**

**遺跡の分布調査**

遺跡の保護業務で、公共事業や民間事業による開発へ迅速に対応するため、遺跡の分布調査を実施しています。今年度は相馬地区を対象にした調査を実施予定です。調査区域の地権者や近隣にお住まいの皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。  
▼調査区域 相馬地区(湯口付近)  
▼調査期間 5月15日(水)～7月31日(水)  
▼調査員 市職員および作業員=5人程度  
▼調査方法 畑地などの踏査可能な区域で、遺物(土器・石器など)の表面確認と、散布状況を調査します。  
※遺跡を発見しても発掘は行いません。詳しくは問い合わせを。  
☎文化財課(☎82-1642)

**ひろさき広域出愛サポート  
センター5月休日登録会**

結婚を希望する独身男女が会員登録し、お見合いをする支援をしています。  
▼とき 5月26日(日) 正午～午後4時  
▼ところ ヒロロ(駅前町)3階多世代交流室A  
※事前の申し込みは不要。  
☎ひろさき広域出愛サポートセンター(☎35-1123〈日・月曜日、祝日を除く、午前10時～午後7時〉)

**小学校の教科書見本展示**

来春4月から小学校で使用される外国語を含む全ての教科書

見本を展示します。  
▼とき 5月31日(金)～6月14日(金)(土・日曜日を除く)の午前9時～午後4時  
▼ところ 総合学習センター(末広4丁目)4階第2～第5研修室  
☎学校指導課(☎82-1644)

**危険物安全週間**

「無事故への構え一分の隙も無く」(平成31年度危険物安全週間推進標語)  
6月2日(日)～8日(土)は危険物安全週間です。石油類など危険物を取り扱う際の事故が増加傾向にあります。事故の原因のほとんどは、誤った取り扱いなどの人的要因です。危険物を取り扱うときは、安全を再確認するように心掛けましょう。  
消防本部では、期間中、危険物関係事業所の消防訓練や立入検査などを実施します。  
☎弘前消防本部予防課(☎32-5104)

**弘前文学学校20期生募集**

幅広い年齢層の人と一緒に、文章の書き方を学びませんか。  
▼とき 令和2年3月22日までの毎月第2～4日曜日、午前10時30分～午後0時30分  
▼ところ 市民参画センター(元寺町)3階  
▼テーマ 「豊かな人間性と高い志を備えた人間育成」  
▼受講料 年額2万円(20歳未満、80歳以上、障がい者は半額)  
※随時受け付けしています。  
☎弘前文学学校事務局(渋谷さん、☎88-2427)  
※あおもり県民カレッジ認定校です。

**休日在宅当番**

▽診療時間 内科…午前9時～正午 / 耳鼻咽喉科・眼科、歯科…午前10時～午後4時

内科		
6/2	伊東内科・小児科クリニック(元寺町)	☎32-0630
9	さがらクリニック(桔梗野1)	☎37-2070
16	千葉胃腸科内科医院(石渡3)	☎36-7788
23	弘前温泉養生医院(真土字勝剣林)	☎82-3377
30	さがらクリニック(桔梗野1)	☎37-2070

耳鼻咽喉科・眼科		
6/2	あきた耳鼻咽喉科クリニック(南城西2)	☎32-2332
16	おおた眼科(駅前町)	☎38-2333
23	宮園耳鼻科クリニック(宮園5)	☎39-1133

歯科		
6/2	よりみつ歯科クリニック(南城西2)	☎88-6402
9	波多野歯科医院(徳田町)	☎32-2861
16	あまない歯科医院(神田1)	☎88-6400
23	赤石歯科医院(上瓦ケ町)	☎33-4181
30	関歯科医院(和泉1)	☎26-2789

◎予定が変更となる場合がありますので、受診する際は事前に弘前市医師会・弘前歯科医師会ホームページや電話でご確認ください。  
◎休日の救急病院などについては、消防本部の救急病院案内専用電話(☎32-3999)へお問い合わせください。

**人の動き** Population

前月比	
・人口	170,508人 (-1,135)
・男	78,022人 (-608)
・女	92,486人 (-527)
・世帯数	71,458世帯 (-264)

平成31年4月1日現在(推計)

**市立観光館駐車場  
リニューアルのお知らせ**

弘前公園周辺施設の観光拠点として、ぜひご利用ください。  
▼営業時間 24時間(年中無休)  
▼利用料金 30分ごとに100円(最初の1時間無料、入庫後24時間最大1,000円)  
☎観光課 (☎ 35-1128)

**地域資源特派員募集**

津軽広域連合では、地域の魅力を写真撮影して簡単なレポートを投稿する「地域資源特派員」を募集しています。津軽の美しい自然や風景、地元のお祭り、歴史的なものなどを撮影して情報発信してみませんか？

投稿されたレポートは、津軽広域連合ホームページや公式フェイスブック・ツイッターで紹介するほか、津軽広域連合で発行している広報紙にも掲載します。

▼テーマ ①あなたのまわりの“季節を感じる”もの/②まちで見かけた“時代を感じる”もの/③あなたのまちの“奇祭・奇習”  
▼応募資格 弘前市他圏域7市町村に居住、または通勤・通学している人  
▼レポートの提出 特派員登録後に写真とコメントを添えて、郵送または電子メールで提出を。 ※郵送の場合は、専用用紙と返

信用封筒を送付します。詳しくは、問い合わせを。  
☎津軽広域連合総務課総務企画係 (〒036-8003、駅前町9の20 ヒロロ3階、☎ 31-1201、E rengou@tsugarukoiki.jp、H http://tsugarukoiki.jp/)

**創業・起業支援制度説明会・  
起業家座談会**

▼日程など 支援制度説明会=6月6日(木)、午後4時~5時/  
起業家座談会=6月6日(木)、午後5時~6時

▼ところ 弘前文化会館(下白銀町)1階会議室

▼参加料 無料

※事前の申し込みが必要。

▼申し込み方法 県ホームページ (http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/support\_for\_entrepreneurs.html) に掲載している申込用紙に必要事項を記入の上、ファクスかEメールで申し込みを。

☎県商工労働部地域産業課創業支援グループ(菊田さん、☎ 017-734-9374、E 017-734-8107、H chiikisangyo@pref.aomori.lg.jp)

**平成31年度  
弘前市女性大学受講生募集**

市政・時事・文化・音楽など

についての入門編の講座です。開講式では、「市長の思いを聴く」と題しての講義を行います。  
▼とき 5月27日(月)~令和2年3月16日(月)の午前10時~正午(全10回)  
※内容により時間の変更あり。

▼ところ 弘前文化センター(下白銀町)ほか

▼対象 市内在住の女性

▼受講料 年3,500円(資料代・通信費として)

▼申し込み方法 5月16日(木)の午前10時から、受講料を添えて事務局へ(電話での申し込みは不可)。途中回からの受講もできますが、受講料の軽減はありません。

☎弘前地区女性会事務局(弘前文化センター1階、市社会教育協議会内、☎ 31-3010、火・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時)

**平成30年度労働保険の  
年度更新手続き**

平成30年度確定保険料と平成31年度概算保険料の申告・納付手続きを行う時期となりました。平成31年度の申告・納付期間は6月1日(土)から7月10日(水)までですので、最寄りの金融機関や郵便局で手続きを。

☎青森労働局総務部労働保険徴収室 (☎ 017-734-4145)

教室名	とき	ところ	内容	対象・定員	参加料	問い合わせ・申込先
②第6回岩木川市民ゴルフ場ゴルフコンペ	5月26日(日)、午前8時30分~午後1時	岩木川市民ゴルフ場(清野袋2丁目)ゴルフコース	18ホールズストロークプレイ、ダブルバリア方式(打ち切りなし)	24人(6組)	3,500円(昼食付き)	岩木川市民ゴルフ場 (☎ 36-7855)
③ヨーガ教室	令和2年3月末までの毎週水曜日、午前10時30分~正午	岩木山総合公園(百沢字裾野)ちびっこアリーナ	ヨーガ、6月~10月の第4水曜日はおでかけヨーガ		1回500円	岩木山総合公園 (☎ 83-2311) ※弘前駅からの無料送迎あり、団体は希望場所まで送迎あり(要予約)。
④高原を歩こう!さわやかウォーキング	10月末までの毎週月・木曜日、午前10時15分~11時45分	岩木山総合公園(百沢字裾野)	月曜日は速歩、木曜日は散歩、第3水曜日は園外プログラム		1回200円	
⑤湯めぐりレクリエーション	①個人=毎月第1火曜日/②団体=毎月第1火曜日を除く火曜日 ※時間はいずれも午前10時30分~午後3時	岩木山総合公園(百沢字裾野)	軽い脳トレ、レクリエーション、近隣温泉の入浴	①個人=10人~20人 ②10人~20人の団体	2,000円(保険料、昼食、入浴代含む)	
⑥ワンコイン染ちんヨガ教室	6月1日・8日・15日・22日・29日(いずれも土曜日)の午後6時30分~7時30分	岩木B&G海洋センター(兼平字猿沢)トレーニングルーム	代謝や免疫力アップを目指す、初心者でもできる簡単なヨガ	各日10人(中学生以上)	1回500円	岩木B&G海洋センター (☎ 82-5700)
⑦第13回B&G会長杯ゴルフ大会	6月2日(日)、午前9時~(受け付け)	弘前B&G海洋センター(八幡町1丁目)多目的広場	グラウンドゴルフの個人戦、団体戦		1人500円	弘前B&G海洋センター (☎ 33-4545)
⑧一般初心者バドミントン教室	6月12日~7月17日の毎週水曜日、午前10時~11時30分	弘前B&G海洋センター(八幡町1丁目)	ラケットの持ち方、振り方、羽の打ち方、ゲーム	バドミントン初心者の市民=20人	無料	⑧5月31日(金・必着)、⑨5月26日(日・必着)、⑩6月5日(水・必着)までに、岩木B&G海洋センター(〒036-1332、兼平字猿沢32の11、☎ 82-5700)へ。(※1)、(※2)、(※8のみ)
⑨年長児・低学年児童水泳教室	6月12日~7月17日の毎週水曜日、午後5時~6時		水慣れからクロールまで	年長児・低学年児童=15人	無料	
⑩一般初級・中級水泳教室	6月21日~7月26日の毎週金曜日、午後7時~8時	温水プール石川(小金崎字村元)	①水慣れ、けのび、クロール、②4泳法	①初級者=10人、②中級者=15人	無料	
⑪ゆったりヨガ教室	6月11日(火)・25日(火)、午後2時~3時		初心者や高齢者に優しいヨガ	65歳以上の市民=各20人(先着順)	無料	5月15日(水)から、温水プール石川 (☎ 49-7081) へ。
⑫ヒロロで走ろう!かけっこ教室	6月7日~25日の毎週火・金曜日、午後4時30分~6時	ヒロロ(駅前町)3階イベントスペース	走る、跳が等の全身運動、用具を使用したトレーニング	小学校1年生~6年生=20人	無料	5月27日(月・必着)までに、河西体育センター(〒036-8316、石渡1丁目19の1、☎ 38-3200) (※1)
⑬プールで筋トレ・脳トレ水中ウォーキング教室	6月13日~7月18日の毎週木曜日、午前10時30分~11時30分	河西体育センター(石渡1丁目)	水中ウォーキング、水中ストレッチ、ゲームをしながらできる筋トレ、脳トレ	市民=15人	無料	
⑭夏泊半島SEAサイドノルディックウォーキング	6月9日(日)、午前8時~午後4時	集合同所…河西体育センター(石渡1丁目)、活動…夏泊半島・大島・椿山海岸沿い(7km)	ノルディックウォーキング基本レクチャー、海岸沿いをノルディック、温泉入浴・昼食会	20人(長距離歩行が可能な人で傷病者は除く)	3,000円(バス代・温泉入館料・昼食代含む、ボールレンタル代別途100円)	弘前B&G海洋センター (☎ 33-4545)
⑮リフレッシュ☆ストレッチ教室	6月19日~8月7日の毎週水曜日(7月10日を除く)、午後1時30分~2時30分	金属町体育センター集合同所	自宅でもできるストレッチ	市民=12人	無料	5月31日(金・必着)までに、金属町体育センター(〒036-8245、金属町1の9、☎ 87-2482) (※1)、(※2)

(※1) …往復はがきに、住所・氏名(ふりがな)・年齢(生年月日)・電話番号・保護者氏名(参加者が未成年の場合)・教室名(希望コース)を記入の上、各申込先まで郵送を。家族や友人同士での参加ははがき1枚で応募可。応募多数の場合は抽選で決定。/ (※2) …室内用シューズの持参を。/ 共通事項…飲み物・タオルなどを持参の上、運動のできる服装で参加を。各自傷害保険に加入を。詳しい持ち物等は各施設に確認を。

**各種スポーツ・体操教室**

教室名	とき	ところ	内容	対象・定員	参加料	問い合わせ・申込先
①筋力向上トレーニング教室	5月14日(火)~令和2年3月の①毎週火曜日②毎週水曜日③水曜日(月2回程度)④毎週木曜日⑤毎週金曜日 ※時間はいずれも午後1時~2時	①社会福祉センター(宮園2丁目)、中央公民館岩木館(賀田1丁目)、②泉野多目的コミュニティ施設(泉野3丁目)、清水交流センター(大開2丁目)、③船沢公民館(折笠字宮川)、北辰学区高杉ふれあいセンター(独狐字山辺)、④中野集会所(中野2丁目)、⑤三省地区交流センター(三世寺字鳴瀬)	イスに座ってできる簡単なストレッチと筋トレなど	65歳以上の市民	無料	介護福祉課自立・包括支援係 (☎ 40-4321) ※休日もありますので、開催日時など、詳しくはお問い合わせを。(※2)





# ヒロロスクエアのイベント

## 市民参加型まちづくり1%システム 事業成果発表会・パネル展

市民参加型まちづくり1%システムは市民の皆さんが実践する地域課題の解決などにつながる活動を支援する制度です。今年度の1次募集では37事業(1,302万9,000円)が交付決定されました。

昨年度採択された事業の内容などを市民の皆さんに知ってもらうため、事業成果発表会とパネル展を行います。

▼とき 5月25日(土)、午後1時～3時ごろ

▼ところ 3階イベントスペース

※事前の申し込みは不要。

▼パネル展 5月25日(土)の午後1時～6月3日(月)の午後4時まで(発表会終了後は、イベントスペース横エスカレーター付近で展示します)

■問い合わせ先 市民協働課(☎40-7108)

## おおきなだっこで絵本の時間

～パパ!じいじ!これ読んで～

子どもや孫と一緒に絵本を楽しむための、絵本の選び方や読み方などをアドバイスします。

▼とき 6月9日(日)、午後1時30分～2時30分

▼ところ 3階こども絵本の森おはなしコーナー

▼講師 高嶋敬子さん(JPIC 読書アドバイザー)

▼対象 読み聞かせに関心のある男性とその家族=10組程度

▼申し込み受け付け

5月15日(水)～

■問い合わせ先 こども

絵本の森(☎35-0155)



## 第11回 食育フェスティバル

「米・もち麦・雑穀」をテーマに、ブースやステージイベントで楽しく食育について学びませんか。

▼とき 6月2日(日)、午前10時～午後1時

▼ところ 3階イベントスペース

▼内容 ステージイベント、講座(午前10時30分～=「おうちでTry!親子あそび」、午前11時～=「親子でつくる米粉のおやつ」)など

▼参加料 無料

※講座は事前の申し込みが必要。詳しくはヒロロスクエアのホームページでご確認ください。

■問い合わせ先 ヒロロスクエア賑わい創出委員会事務局(市民文化交流館内、☎35-0154<午前8時30分～午後9時>)

## ぷらっとシアター

人形劇団えりっこ「ぼくはガリガリ」

息づかいを感じるプロの人形劇をお楽しみください。

▼とき 6月2日(日)、午前11時15分～(開場は午前11時)

▼ところ 4階市民文化交流館ホール

▼チケット(3歳以上) 前売券=500円、当日券=700円

※チケットは5月11日(土)からヒロロ3階市民文化交流館窓口および1階インフォメーションで販売しています。

■問い合わせ先 ヒロロスクエア賑わい創出委員会事務局(市民文化交流館内、☎35-0154<午前8時30分～午後9時>)



## 弘前市防災マイスター育成講座

防災に関する高い意識と知識を持ち、地域防災の推進者となる「防災マイスター」を育成するための講座です。

▼とき 6月上旬～8月上旬の6日間(主に土・日曜日を予定)

▼ところ 市役所3階会議室(予定)

▼対象 市内に在住、通勤、通学する高校生以上で、自身の情報(住所・氏名・電話番号)を、居住する地区の自主防災組織の長または自主防災組織の結成を検討している町会等の長へ提供できる人=50人(先着順)

▼受講料 無料

▼申し込み方法 申込書に必要事項を記入し、5月31日(金)までに郵送、ファクスまたはEメールで、防災課へ申し込みを。

※申込書は防災課(市役所3階)に備え付けているほか、市ホームページからもダウンロードできます。また、講義内容・時間などの詳細については、市ホームページでご確認ください。

■問い合わせ・申込先 防災課(〒036-8551、上白銀町1の1、☎40-7100、ファクス39-7140、Eメールbousai@city.hirosaki.lg.jp)



▲講座のようす



▲学校での出前講座



広報ひろさきは環境にやさしい  
インキを使用しています。

